

令和4年8月26日

保護者 様

福島県立いわき湯本高等学校長

陽性者登録センターの利用について（情報提供）

今般の新型コロナウイルス感染症の感染急拡大に伴い、重症化リスクの高い方が適切に受診できる体制を確保することを目的に、8月22日（月）より陽性者登録センターが設置されました。

陽性者登録センターの利用等につきまして、福島県新型コロナウイルス感染症対策本部の通知に基づき、下記のとおり情報をお知らせいたします。

記

◎陽性者登録センターの活用について

（１） 時期 令和4年8月22日（月）から当面の間

（２） 対象 ①対象となる抗原検査

- 福島県が配付した抗原定性検査
- 福島県の無料検査事業の検査
- 国が承認した診断用医薬品を使用した検査

②対象となる人

- 福島県在住者
- 小学生以上65歳未満
- 軽症または無症状
- 重症化リスクがない
- 妊娠していない
- 症状が出た日から9日以内

症状がない場合に抗原定性検査キットで検査し陽性反応が出た場合には、本人または保護者の方が陽性者登録センターに登録申請して、学校に連絡してください。出席停止扱いとします。自宅療養期間は登録の1～2日後、保健所から本人宛てにメールで指示があります。

◇陽性者登録センター

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/yousei-touroku.html>

○登録方法が不明な場合

問合せコールセンターへ 0120-670-050 9時～18時。土日祝日可。

※症状（熱、せき、のどの痛み、鼻水など）がある場合の対応については、これまでどおりです。

○かかりつけ医がある → かかりつけ医に連絡して受診してください。

○かかりつけ医がない → 受診・相談センター 0120-567-747 に相談してください。

陽性が確認された場合には、学校に連絡してください。